

平和・人権・民主主義を守り、憲法の理念を未来につなぐ特別決議（案）

21年9月、安倍政権を引き継いだ菅首相が「新型コロナの感染対策に専念したい」として自民党総裁選への不出馬を突然表明した。このことは、8年9ヵ月続いた安倍・菅政権による市民不在の政治を終わらせる機会となり得る。「政治とカネ」の問題と「説明しない政治」などにより政治は信頼を失い、民主主義は危機に陥っている。

安倍政権は、歴代の内閣が、一貫して「9条のもとでは集団的自衛権は行使できない」としてきたにも関わらず、閣議決定で集団的自衛権の行使容認へと解釈変更し、安全保障関連法を強行成立させた。違憲の安保関連法を成立させた安倍政権は、過去の侵略戦争への深い反省にもとづく日本国憲法の平和主義を否定したと改めて指摘させざるを得ない。さらに現在、与党内では、アフガニスタンへの自衛隊派遣を契機に、在外邦人救出の際に「武力行使」を可能とするように自衛隊法を変えるべきとの声まで上がるなど、平和主義の更なる危機を迎えている。

人権問題についても課題が山積し、国際的に指摘をされ続けている。国連の各種委員会からは朝鮮学校の無償化、女性の地位向上にむけて再三にわたり是正勧告がなされている。東電福島第一原発事故に係っても、国連人権理事会や国連子どもの権利委員会から、子どもを含む被災者を放射線被ばくの悪影響から守るための努力等を強く勧告されている。また、廃案となった入管法改正案については、差別的対応が常態化しているとの指摘が国連人権理事会からなされている。しかし政府は、これらの課題に何ら誠実な対応をしていない。

日教組は、平和・人権・民主主義を蔑ろにするあらゆる動きを断固阻止するため、「教え子を再び戦場に送るな」の不滅のスローガンのもと、広範な市民と連帯し、憲法を護る運動を一層強化しなければならない。

21年6月、憲法改正の手続きを定めた「国民投票法」の改正案が参議院本会議で可決・成立した。CM等の規制のあり方等については3年を目途に議論することが附則に盛り込まれたものの、公務員の国民投票運動に対する不当な制限、過半数の算出方法、最低投票率が決められていないこと等の問題が多い。新型コロナウイルス感染症への対策を口実にした、憲法への緊急事態条項導入が一部で主張されている。憲法の立憲主義を一時的に停止し、政府に多大な権限を付与する緊急事態条項の導入は到底許されるものではない。市民のいのちと暮らしを守ることは現憲法下でも十分に対応可能であり、政府はそのとりくみに尽力すべきである。

私たちは今こそ平和・人権・民主主義を否定する政治を終わらせ、政権交代を勝ち取らなければならない。そのため、総選挙における日政連議員・推薦議員の必勝、そして第26回参議院選挙における日政連参議院議員比例代表候補予定者「古賀ちかげ」及び愛知県選挙区候補予定者「斉藤よしたか」の必勝にむけ、組織の総力をもってとりくむ。

以上、決議する。

2021年9月26日
日本教職員組合 第110回定期大会